【重要事項説明書別紙】

令和8年8月1日より

≪サービス利用料(1日あたり)≫

(契約書第9条参照)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護状態区分等に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食事と滞在費にかかる自己負担額の合計金額が利用料金になります。

■介護保険給付の対象となるサービス。

※ご契約者の要介護状態区分等に応じて異なります。

要介護状態区分等		予防		介護				
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	1日基本サービス (個室・多床室)	451単位	561単位	603単位	672単位	745単位	815単位	884単位
2	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	***	***	15 単位／日(職員配置状況により算定)				
3	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位／日						
4	療養食加算	8単位 ／ 食		医師の指示に基づく療養食を提供した場合				
5	送迎サービス加算	184単位 ／ 片道		送迎サービスを利用した場合				
6	長期利用減算	−30単位 ／日		連続して31日を超えて60日までの間、減算				
7	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	上記1～6 までにより算定した総単位数の 1000分の176 相当の単位数						

※連続して31 日を超えて60日までの間、同一の指定短期入所生活介護事業所に入所している場合であって、指定短期
生活介護を受けている利用者に対して指定短期入所生活介護を行った場合、所定単位数から減算を行います。

■介護保険給付の対象にならないサービス

※ご契約者の全額負担となりますが、所得等によって特定入所者介護サービス費の給付(減額)が受けられます。

所得段階区分			第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
負担限度額	食 費(1日)		1,545円	1,360円	1,030円	600円	300円
				内訳／ 朝食:430円 ・ 昼食:630円(おやつ代を含む) ・ 夕食:485円			
	滞在費	多床室	915円	530円	430円	430円	0円
		個 室	1,231円	980円	880円	480円	380円
合計		多床室	2,460円	1,890円	1,460円	1,030円	300円
		個 室	2,776円	2,340円	1,910円	1,080円	680円

■利用料金の合計

※サービス利用料金については、介護保険単位に7級地の単位単価(1単位＝10.17円)を乗して算定しています。

要介護区分		予防		介護				
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの基本料金	介護保険単位(1～3+7)	556単位	686単位	753単位	834単位	920単位	1002単位	1083単位
	サービス利用料金	5,655円	6,976円	7,658円	8,481円	9,356円	10,190円	11,014円
	自己負担額〔A〕	566円	698円	766円	849円	936円	1,019円	1,102円
多床室	第4段階〔B〕	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円
	1日あたりの利用料金[A+B]	3,026円	3,158円	3,226円	3,309円	3,396円	3,479円	3,562円
個室	第4段階〔B〕	2,776円	2,776円	2,776円	2,776円	2,776円	2,776円	2,776円
	1日あたりの利用料金[A+B]	3,342円	3,474円	3,542円	3,625円	3,712円	3,795円	3,878円

■その他、介護保険給付の対象にならないサービス

※　以下のサービスについては、利用料金が全額利用者の負担となります。

通常の事業実施区域外の送迎費	40円／km
複写物の交付 サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合の実費。	10円／枚
介護保険給付の支給限度額を超えるサービス 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合のサービス料金。	
日常生活上必要となる諸費用実費 利用者の日常生活に要する費用において、利用者に負担をしていただくのが適当であるものの費用。	